(第1回)契約変更の内容

契約変〕	更年月日	令和6年8月8日
契約	業 者 名	洋伸建設株式会社
契 約 業 🤻	者の住所	広島市中区上八丁堀4番1号
工事(の名称	広島港出島地区岸壁(-12m)工事(その4)
工事	場所	原契約のとおり
工事	区 分	港湾土木工事
工事	概 要	
工期	(自)	原契約のとおり
工期	(至)	原契約のとおり
変更前の	契約金額	223,850,000円(税込)
変更	金額	1,780,249円(税込)
変更後の	契 約 金 額	225,630,249円(税込)
変更	理由	本工事は、令和6年4月25日付けで、洋伸建設株式会社と契約締結 したところであるが、令和6年3月から適用する「港湾請負工事積算基 準」、「船舶および機械器具等の損料算定基準」の改定に伴う特例措 置により、今般、工事請負契約書第65条による請負代金額の変更の 協議の請求があったため、変更を行う。